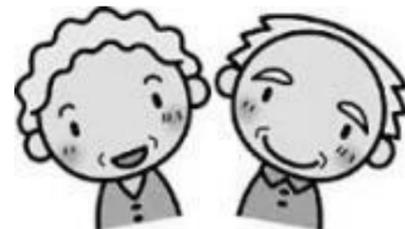


# 高齢者の定期予防接種のお知らせ

## (新型コロナウイルス感染症・インフルエンザ)

**接種期間** 令和6年10月1日～令和7年1月31日まで

**接種対象者** 〔誕生日の前日から接種可能です〕



①接種日に満65歳以上の人

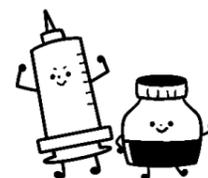
②接種日に満60歳以上65歳未満の人で下記に該当される人

※主治医とご相談ください※

- ・心臓、腎臓、呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障害がある人  
(上記障害名の身体障がい者手帳1級相当を有する)
- ・ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害がある人

**接種回数** 各1回

計画的な接種を！



**接種費用** 新型コロナウイルス感染症/2,500円 インフルエンザ/1,500円

《生活保護世帯》 事前申請(保健センター)により費用が免除になります。

**接種場所** 指定医療機関〔病院に直接お申込みください。〕  
同HPページ内に一覧表を掲載しています。

※**橿原市・高市郡以外の県内医療機関**☞保健センターにてお手続きください。

手続きに必要なもの：接種費用、本人確認書類（代理人が手続きする場合：代理人の本人確認書類）

※**県外の医療機関**☞保健センターに、ご相談ください。

**！注意！**

御所市の医療機関で新型コロナウイルスの予防接種を希望される場合は、  
保健センターで手続きが必要です(裏面参照)。

お問い合わせ・申請先☞高取町福祉課保健センター

住所：下土佐223-1

電話：0744-52-5111

